

6.バスご利用時のご案内



- ・ご乗車の際、バス運賃箱のIC読み取り部に移しかえ後のPASMOをタッチしてください。
- ・高速バス、空港連絡バス、ムーバスおよびみたかシティバス(新川・中原ルート)にご乗車になることはできません。
- ・深夜割増運賃適用のバスをご利用の場合は、普通運賃との差額をお支払いください。



7.お問い合わせ先

株主優待乗車証に関するお問い合わせ先 小田急電鉄(株) 総務部 文書・株式担当 03-3349-2054

※PASMO・モバイルPASMOは株式会社パスモの登録商標です。
※Apple PayはApple Inc.の商標です。

- ❏ 一度定期券式株主優待乗車証を「記名PASMO」に移しかえと、その有効期間内に再度磁気券に戻すことはできません。
- ❏ 「小田急線全線優待乗車証(定期券式)」を移しかえた記名PASMO」と鉄道定期券の機能は1枚のカードに並存することはできません。また、「小田急線全線および小田急バス株式会社全線共通優待乗車証(定期券式)」を移しかえた記名PASMO」と定期券(鉄道、バス)の機能は1枚のカードに並存することはできません。
- ❏ 「定期券式株主優待乗車証を移しかえた記名PASMO」のご利用にあたっては、原則として、ICカード乗車券「PASMO」の発行事業者である株式会社パスモが定める「PASMO取扱規則」等の諸規則のほか、当社が定める鉄道諸規則によることといたします(「小田急線全線および小田急バス株式会社全線共通優待乗車証(定期券式)」を移しかえた記名PASMO)のご利用にあたっては、小田急バス株式会社が定める乗合自動車諸規則についても同様とさせていただきます。)

年 月 日

申請者(PASMO記名人) 署名

【係員記入欄】

発券番号(原券の右上)

□ □ — □ □ □ □

- ❏ PASMO記名人 ⇄ 磁気券の定期券式株主優待乗車証の記名人(株主名) が同一
- ❏ PASMO記名人 ⇄ 磁気券の定期券式株主優待乗車証の記名人(株主名) が異なる

定期券式株主優待乗車証の PASMOへの移しかえについて

ご送付しております株主優待乗車証は、磁気券のままでもご利用いただけますが、ご希望の場合はPASMOに移しかえてご利用いただけます。詳細は以下をご確認ください。



1.サービスの4つのポイント

ポイント

1 自動改札機にタッチするだけ



定期入れから出さなくても、改札機にタッチするだけでご利用いただけます。

ポイント

2 乗り越しも自動精算で簡単



あらかじめチャージされていれば、改札機にタッチするだけで乗り越し運賃を自動的に精算できます。

ポイント

3 紛失してもご心配なく



万一紛失しても、再発行できるので安心です。駅係員までお申し出ください。

ポイント

4 お財布代わりに買い物



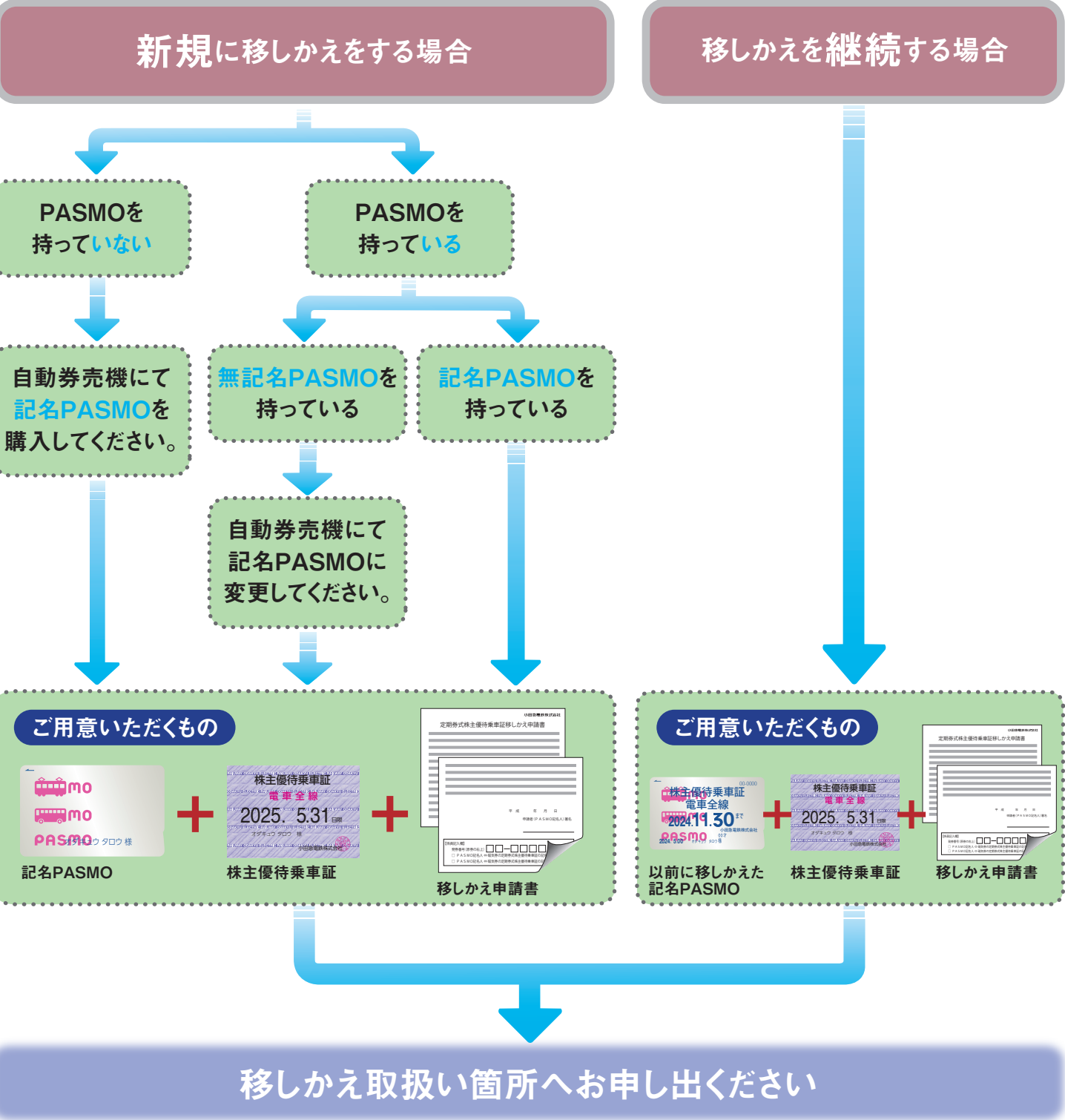
あらかじめチャージされていれば、お買い物の際、電子マネーとして利用できて便利です。

2.移しかえのできるPASMO



※PASMO以外のICカード乗車券・モバイルPASMO・Apple PayのPASMOに移しかえることはできません。

3.移しかえ方法



※記名PASMOにつきまして、世界的な半導体不足の影響により、今後発売を中止させていただく可能性がございます。
※新たに記名PASMOを購入される際は、所定のお手続きをさせていただくほか、デポジット500円が必要です。
※移しかえ後の定期券式株主優待乗車証(磁気券)は係員が回収させていただきます。
※お手元に届いた時より移しかえが可能です。

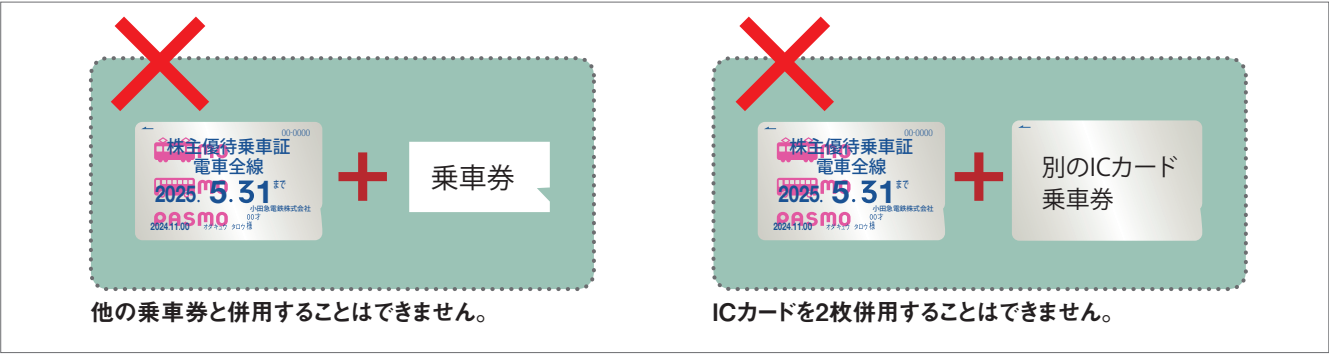
4.移しかえ取扱い箇所

新宿駅西口定期券うりば、成城学園前駅・新百合ヶ丘駅・町田駅・相模大野駅・本厚木駅・小田原駅・藤沢駅の各駅定期券発売窓口

- ※1 取扱い時間 10:00～20:00(状況により変更となる場合がございます。)
- ※2 各駅に設置されております自動券売機等での取扱いはできません。

5.ご利用上のご注意

- ①PASMOに移しかえた後は、PASMOに記載されている記名人以外の方はご利用できなくなります(持参人御名有効ではありません。)
- ②他の乗車券(定期券・きっぷ式等)や別のICカード乗車券と併用して乗車することはできません(一部例外を除きます。)



- ③移しかえたPASMOの払戻しをする場合、SF残額から手数料220円(SF残額が220円未満の場合はその全額)を差し引いた金額に、デポジット500円を加えて払戻しいたしますが、株主優待乗車証に係る一切の権利は放棄していただくこととなります。
- ④一度移しかえをされますとその有効期間内に再度磁気券に戻すことはできません。
- ⑤定期券式株主優待乗車証の券面に記載された記名人と記名PASMOの券面に記載された記名人の名称が同一でなくても移しかえることは可能ですが、これに伴う権利を巡る紛争等に関しまして、当社は一切の責を負いかねます。
- ⑥当社線・他社線間をお乗り継ぎされる際、定期券式株主優待乗車証の種類(PASMOまたは磁気券)によって精算金額が異なる場合がございます。詳細につきましては、駅係員にお問い合わせください。

小田急電鉄株式会社

定期券式株主優待乗車証移しかえ申請書

以下の記載事項に同意し、「小田急線全線優待乗車証(定期券式)」または「小田急線全線および小田急バス株式会社全線共通優待乗車証(定期券式)」(以下あわせて「定期券式株主優待乗車証」という。)を「記名PASMO」に移しかえることを申請します。

- 個人情報
 - ☐ 「記名PASMO」に関する「個人情報の取扱い」については、「記名PASMO」購入時に確認または同意いただいた取扱いによることといたします。
- 前提条件
 - ☐ この申請にあたっては、本申請書に添付の案内状の内容をご理解されていることを前提といたします。
- 注意事項
 - ☐ 「定期券式株主優待乗車証を移しかえた記名PASMO」は、券面に記載された記名人本人以外がご利用になることはできません。
 - ☐ 定期券式株主優待乗車証の券面に記載された記名人(株主名)と、「記名PASMO」の券面に記載された記名人名称が同一でなくても、移しかえることは可能ですが、その際に生じる恐れのある株主優待乗車証に係る権利を巡る紛争等に関しまして、当社はその一切の責を負いかねます。
 - ☐ 「定期券式株主優待乗車証を移しかえた記名PASMO」は、他の乗車券(定期券・きっぷ式等)や別のICカード乗車券と併用して乗車することはできません(一部例外を除きます。)
 - ☐ 「定期券式株主優待乗車証を移しかえた記名PASMO」の払戻しをする場合、SF残額とデポジット500円を払戻しいたしますが、株主優待乗車証に係る一切の権利は放棄していただくこととなります。